解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

岐阜県海津市海津町福江一一二二番地

有限会社水谷ポンプ店

清算人　水谷　清美

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

名古屋市中村区名駅南一丁目二八番二六号

中部三建サービス株式会社

代表清算人　能見　行泰

解散公告

当社は、平成二十四年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

名古屋市中村区郷前町一丁目五番地

株式会社ワンビッグファミリー

代表清算人　飯田　裕

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

大阪府堺市中区土師町一丁一一番一八号

株式会社不動

代表清算人　白川　充章

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

大阪府大阪市北区天神橋二丁目北一番二一号

株式会社若杉製作所

代表清算人　村川　明弘

解散公告

当社は、平成二十四年九月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

福岡県小郡市下西鯵坂五九〇番地一

末次建設株式会社

代表清算人　末次　慎一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

福岡市中央区那の津三丁目五四番地の一〇

有限会社日向製材所

清算人　市丸　昌迪

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月五日開催の正会員通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

福島県福島市御山町二番五号

社団法人福島県民放テレビ放送中継施設

整備協会　代表清算人　樫村　重慶

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年九月二十四日開催の定期大会の決議により平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

東京都品川区西五反田八丁目一番五号

ＮＥＣ　Ａｖｉｏ赤外線テクノロジー労

働組合　清算人　高橋　琢哉

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年九月二十一日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

長野県塩尻市大門八番町九番四〇号

塩尻駅南地区市街地再開発組合

代表清算人　米窪健一朗

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

岩手県一関市千厩町奥玉字入山沢二九二番地三

社団法人奥玉愛林公益会

代表清算人　菅原　一郎

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

岡山県総社市新本七〇八一番地の二

財団法人新本地区有山林管理会

清算人　渡邊　繁雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

高知市長浜四四五〇番地三一

社団法人高知雇用開発センター

代表清算人　田中　俊次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月一日開催の理事会の決議により平成二十四年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

高知県高知市旭天神町一六九番地二

財団法人ポッポ保育協会

清算人　小松　絵理

解散公告（第三回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十四年四月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

高知市高須二丁目四番一〇号

財団法人新木保育園運営協議会

代表清算人　斎藤　髙行

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年九月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月十二日

熊本市中央区新屋敷一丁目二番三七号

財団法人熊本同盟会館

代表清算人　椎葉　武文